

第六次富士市総合計画後期基本計画及び次期総合戦略策定支援業務委託仕様書

1. 業務名

第六次富士市総合計画後期基本計画及び次期総合戦略策定支援業務委託

2. 業務の目的

「第六次富士市総合計画前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）及び「富士市デジタル田園都市総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）が令和８年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和９年度から令和１３年度を計画期間とした「第六次富士市総合計画後期基本計画」（以下、「後期基本計画」という。）及び「次期総合戦略」を策定することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

4. 基本的な考え方

前期基本計画の評価・検証を行い、KPI等指標の再設定等を検討するとともに、懇話会やアンケートにより多様な市民等の意見を集約し、市の現況を把握する。

また、住民基本台帳データ等を活用し、市の現況等を踏まえたうえで人口ビジョン等の見直し、将来における行政需要の想定を行う。

後期基本計画は、次期総合戦略と一体的に策定することを基本とし、SDGs、デジタル活用、ゼロカーボン等推進の視点を取入れ、進行管理手法を明確にした計画とする。

5. 業務の概要

（１）市の現況把握及び産業構造の分析

社会経済情勢の変化や時代潮流の動向等の整理・分析

（２）前期基本計画の評価・検証

全国の自治体の総合計画評価方法を参考とし、５（１）の市の現況を把握するための資料とする

（３）人口ビジョンの見直し・策定

ア）住民基本台帳をベースに人口推計を行い、人口減少の克服と若い世代の確保にむけた現状と課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向性、男女別人口等の将来展望を整理

【将来推計項目】

・以下の人口種別の将来推計について、出生率や移動率などについての仮定値を変更した数パターンで比較

① 2026年から2070年までの総人口、男女別人口、年齢階級別人口

② ①の総人口における日本人、外国人の別

- ③ 2026 年から 2070 年までの市内地区別人口（最終の 1 パターンを想定）
- ・将来推計について、過去の自然増減と社会増減の影響を調査し、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析

イ) 住民基本台帳データを活用した世帯数推計の実施

【将来推計項目】

- ① 2026 年から 2070 年までの世帯数
- ② 2026 年から 2070 年までの家族類型別世帯数
- ③ 2026 年から 2070 年までの世代別類型別世帯数

ウ) 市民等の意識・希望調査の実施及び人口構造・動向の特性を踏まえた分析

- ・市民アンケート、事業所アンケート等、市が行う調査を集計したものを分析し、ビジョンに反映

(4) 市民懇話会の開催支援

ワークショップ形式（7～8 人×7 グループ）で 4 回開催し、全体のファシリテートを行う。（消耗品等の用意含む）

各回ワークショップの取りまとめ（文書化）や意見分析を行う。

なお、懇話会の委員は、発注者が依頼し、会場は、発注者が用意する。

(5) 後期基本計画及び次期総合戦略案の策定

ア) 後期基本計画の策定に係る業務

- ・全体フレームと必須の項目については発注者が指定
- ・本仕様書 5(1)～(4)の内容を整理・分析し、その結果を十分に踏まえて策定

.

イ) 総合戦略の策定に係る業務

- ・総合戦略の詳細な構成案を提案
- ・本仕様書 5(1)～(4)の内容を整理・分析し、その結果及び国及び静岡県 of 総合戦略を十分に踏まえて策定

6. 成果品

- (1) 前期基本計画評価・検証報告書等 電子データ一式
- (2) 人口推計等基礎調査及び人口ビジョン検証・報告書等 電子データ一式
- (3) 懇話会会議資料（会議報告書等） 電子データ一式
- (5) 関連電子データ一式（SDカード）
修正可能な電子データ及びPDFデータ

7. その他・注意事項

- (1) 本業務の遂行にあたり、別途市が実施する次の業務の内容を踏まえ、業務を遂行するものとする。

- ・ 事業所・市民等アンケート調査の実施
 - ・ 庁内プロジェクト会議の開催
 - ・ 総合計画審議会の開催
 - ・ 市議会対応（報告等）
 - ・ パブリックコメントの実施
 - ・ 後期基本計画のデザイン及び印刷製本
- （２）記載のない事項及び詳細については、担当者の指示又は担当者との協議による。
- （３）業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、速やかに報告し協議して定めるものとする。
- （４）成果品及び関連資料の著作権は、富士市総務部企画課に帰属する。